

事務執行状況点検評価報告書

令和3年度事務事業分

紀美野町教育委員会

はじめに

紀美野町教育委員会では、本町長期総合計画において、“子育て・教育の町づくり”を支える柱に、「学校教育を充実し、次世代を育成します」と「生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいる。

これらの事務事業を推進するに当たり、随時点検評価を行い、その結果に関し、報告書を作成した。

令和3年度に実施した事業について次のとおり点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。

令和4年8月

紀美野町教育委員会

点検・評価等について

I. 実施根拠

点検・評価の実施については、教育委員会の責任の明確化や体制の充実等を図るべく、紀美野町教育委員会評価等実施要綱に基づき実施した。

II. 評価等の対象

評価の対象は総合計画に基づいて、前年度に実施した事業のうち主なものについて評価をいただいた。

III. 点検・評価の方法

点検および評価に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、それぞれの項目別に5段階評価、「5:的確」「4:良好」「3:妥当」「2:要検討」「1:要改善」で表した。評価の今後の方向性として「廃止」「見直し」「休止」「継続」「拡大」の5つの方向性で示した。評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会を設け、外部の立場から評価方法や観点などについてご意見ご助言をいただいた。

評価委員の氏名	橋戸 常年	紀美野町小畑
	松尾 詩朗	紀美野町三尾川
	浦 啓	紀美野町小畑

Ⅳ. 評価等の結果

教育委員会の総合評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

評 価	5	的 確	十分に成果を発揮している	9
	4	良 好	ほぼ成果を発揮している	29
	3	妥 当	おおむね成果が上がっている	10
	2	要検討	成果が上がっているとは言えず要検討	0
	1	要改善	成果がほとんど上がっておらず見直しが必要	0

(2) 今後の方向性別事務事業数

方 向	廃止	見直し	休 止	継 続	拡 大
事業数	0	0	0	46	2

Ⅴ. まとめ

今後の事務事業について、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、常に問題意識を持って事務事業の遂行に当たる必要がある。児童数・生徒数が減少する中で、学校の教育環境の充実に努める。また、厳しい経済状況が続く中、行財政改革により財政の健全化が求められているため、今後実施される事業の優先度や緊急度等を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努める必要がある。

点検・評価結果

学校教育

1. 教育委員会事業

目的： 教育行政について審議を図り、教育行政の具体的な施策推進を図る。

内容： 教育委員会の委員の構成は、性別では男性3人、女性1人となっている。

教育委員会の開催、学校訪問、研修会、情報交換会等の参加。町内小中学校の各研究会に参加し、成果の状況確認をする。令和3年度は教育委員会を8回（内1回は臨時会）開催した。

教育委員による中学校2校への学校訪問を実施し、学校の現状や課題について意見を交換した。

令和3年度から翌年度に向けて委員の異動はなく、男女構成も変わらずとなっている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 言うまでもなく、教育委員会事業は、子どもからお年寄りまでの、さまざまな学習や活動、交流を対象とした営みです。したがって、教育委員4人の構成が、性別、年齢、職業なども考慮されており、さまざまな分野からの意見が反映されているものとなっています。

教育委員会会議については、定例と臨時の委員会会議を多く開催し、内容も本町の教育を高めるものとなっています。また、今年度は町内中学校への学校訪問を実施するとともに、各学校での研究発表会等への出席を通して、各学校の現状や課題について深く認識され、適切な助言等をされていることはたいへん意義のあることだと高く評価します。

今後とも、紀美野町の教育活動推進のため、町関係機関などとの連携を深めながら、各委員におかれましては、一層研修を深められ、教育委員会事業がより実りのあるものにしていただければと思います。

課題・方向性： 定例会とともに、委員会への上程内容及び委員の日程等を調整し、必要に応じて委員会を開催する。また、令和3年度の中学校への学校訪問に引き続き、小学校への学校訪問を行う。学校行事等への参加は新型コロナウイルス感染症の状況をみながら判断する。

2. 校長会・教頭会事業

目的： 町学校教育基本方針の重点目標「よい校風の樹立」の具現化および県教育委員会との連絡調整を図る。

内容： 事業実施にあたる留意点等の周知並びに各学校教育活動の見直しと改善を進めるための情報交流を図る。

県教育委員会との連絡調整および指導伝達を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 校長会・教頭会が定期的にもたれていることは、町教育目標の具現化に向けて欠かせないことです。また、さまざまな指導伝達を行うことにより、各校の教育実践をより確かなものとしています。また、近年学校におけるいじめ・事故・事件が増加傾向にあるなか、それぞ

れの学校が抱える課題などについて、率直に協議し合い、より望ましい解決策を探りながら、一層町学校教育の充実発展に寄与できるよう願っています。

課題・方向性：開催時期・主催は校長会・教頭会となっている。開催時期がそれぞれ独自に計画されているため、各課・センターの事業実施時期との調整が難しいが、極力適時に開催できるようにしている。校長会は教育課が毎回出席、教頭会は必要に応じて教育課担当が出席し、協議や指導伝達を行っている。年々指導伝達事項が増加する一方で、伝達内容を整理・精選することで、確実に指導伝達できるようにしている。昨年度に引き続きコロナ禍の中で学校行事や各校の対応について定期的に情報交換する場を設け、毎月1回程度は情報交換の時間を確保することができたが、今後もしっかりと確保していくことが課題である。

3. 学力向上推進事業

目的：学校全体および教師による教科・領域の指導方法や効果の向上を図る。

内容：県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内全小中学校で、授業改善・補充学習への手立てについて、すべての教職員で実践し、個々はもちろん全体的な指導力の向上を図れるように取り組んだ。これらの研究実践を支援するために、補助金を交付した。また、各校がICT機器を活用した授業に取り組めるよう設備を整え、研修を行うなどの取組を行った。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内あげてその授業改善や指導法の工夫に取り組まれていることはたいへん頼もしいかぎりです。ともあれ、教職員が一つになって課題に向かうことが重要です。令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が拡大した折、学校が長期にわたって臨時休業になりましたが、各校がオンライン授業やオンデマンド授業に取り組めるよう設備を整え、研修を行うなど子どもの学びを止めない取り組みが実施されて来た意義は大きいものがあると考えます。

学習指導要領の新しい学力観（「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」）などについて、具体的に研究を深めながら実践に移していったほしいと思います。各校が授業実践を核に、補充学習や宿題の出し方や量などの情報交換を行うなど、子どもたちが「よくわかった」「勉強が楽しい」などの明るい声が聞かれるようにすることが重要かと考えます。

課題・方向性：補充的な学習や発展的な学習、特別支援を要する子どもへの配慮を視点とした授業改善のための取組を進めている。各校が作成している「学力向上推進プラン」に基づき、各校独自の研究実践を行い、授業改善や補充学習のための手立てについて教職員全体で研究・研修を進め、お互いに切磋琢磨することで指導力を向上させ、学校教育のより一層の充実を図る。また、交流学习の一環としても同校種での授業研究や異校種での授業参観等が進められるようにする。

4. 学校規模の適正化事業

目的： 児童・生徒にとっての最適な学習環境について協議し、町内小中学校の適正規模・適正配置を図る。

内容： 令和4年4月に中学校2校を廃し、新たに新設中学校の開校を目指し、保護者や住民への説明会を重ねてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、学校間の交流が思うように進捗せず、また開校時期について保護者や住民の理解を得られず、延期することとなった。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 児童生徒数が減少するなか、本町における教育現場の最優先課題である本事業が具体化に向けて動き出したことを高く評価したいと思います。子どもたちの成長過程において、取り巻く集団からの影響には計り知れないものがあると考えます。大人の責任として、また、地域ぐるみの課題として、児童・生徒・保護者とともに、着実に進めていただいていることに感謝したいと思います。

課題・方向性： 新設中学校開校の期日を見直し、学校間の交流をさらに深め保護者等の理解を得られるよう、懇談会や説明会を開催する。また、魅力的な新設中学校の開校を目指し内容の協議を重ねていく。

5. 適応指導事業(不登校児童生徒)

目的： 不登校等の児童生徒並びにその保護者に対する教育相談による支援と、引きこもりからの改善途上にある別室登校の児童生徒の学習支援を図る。

内容： 県教育委員会より管下全小中学校にスクールカウンセラー(SC)が配置され、年間のべ117日の教育相談日を設けた。また、個別児童生徒に係るケース検討会議では、臨床心理士の視点からの助言を得ることができた。また、県教育委員会より野上中学校を拠点として、スクールソーシャルワーカー(SSW)が年間21日配置された。加えて、追加勤務49時間分を町予算措置で行い、各校の要保護児童生徒、並びに欠席の多い児童生徒に対し、保健福祉課と連携した家庭状況把握、及びその改善支援対策を協議した。さらに、県教育委員会より野上中学校に不登校児童生徒支援員が年間210日(840時間)配置され、不登校及び別室登校生徒の登校支援や個別学習の保障、学校での居場所づくりに対して支援している。また、引きこもり傾向の児童生徒に対しては、公民館を利用して教育課と学校が連携して該当児童生徒の状況に応じて生活や学習の支援を実施した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 不登校児童生徒に対して、町内の小中学校にスクールカウンセラーが配置され、年間117日もの教育相談日が設けられたことに加えて、21日と49時間ものスクールソーシャルワーカーによるソーシャルワークが行われたことは、頼もしいかぎりです。何より専門的な助言や指導により、担任・子どもはもちろん保護者との信頼関係が生まれるなど、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない支援体制となったことは大変ありがたいことです。

それぞれの子どもは、それぞれさまざまな特性を持っています。児童生徒の実態を外面・内面から細やかに把握しながら、児童生徒に寄り添った取り組みが望まれます。

今後とも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援を得ながら、地域住民や学校、家庭などとの連携を強化し、組織的計画的な支援体制が整えられ、事業が実施されるよう願っています。

課題・方向性： 小中学校における欠席しがちな児童生徒の数は、年度ごとに変化するが、本町では横ばい傾向にある。しかしながら、義務教育期間中に児童生徒の状況が改善されるケースは限られており、高等学校等への進学後も継続した公的な支援が必要な状況である。ここ数年間で、教育・福祉・学校が連携して対策を講じる個別ケース検討会の回数やSC及びSSWに助言を仰ぐ件数は増加してきた。家庭環境や生育環境に起因する案件を学校だけが背負っていた状況からは、ここ数年で大きく改善され、教室・別室への登校だけを個別の目標とせず、家から出すといった引きこもり状態の改善を目標とするなど、ケースによって支援できる幅が広がるとともに、中学校卒業後の福祉課等による継続的な支援につなげる対応が進んでいる。

他の市町のように、固定された適応指導教室を設置しても、本町では交通事情により通所できる児童生徒は限られる。現行配置されているSC・SSW・不登校児童生徒支援員などの県費専門員、青少年センターを含む教育課職員の人的な活用と本町施設の活用を工夫することにより、柔軟な支援対応が必要とされている。

6. 特別支援教育の充実

目的： 通常の学級も含めた教育活動全体を対象として、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導および支援の充実および、障害のある児童生徒が、その特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実を図る。

内容： 特別な支援を要する児童生徒の教育課程編成・実施において中心的役割を担う校内委員会およびコーディネーターを校務分掌に位置づけ、全職員の理解のもとに、個々の発達課題に応じた学習環境整備に努めている。指導にあたっては、個々の障害および困難な状況に応じた個別の教育支援計画をもとに、指導目標・内容を明確にして具体的な実践を検証している。また、様々な交流を通して社会性を身に付けさせるためにも、特別支援学級に在籍する児童生徒と通常学級に在籍する児童生徒との交流および共同学習を必要に応じて設定している。

教員の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭二種免許取得のための認定講習受講を推進し、受講者が毎年1名はいる状況である。また、地域における特別支援教育充実のために、センター的機能を果たしている紀北特別支援学校と連携を図り、コーディネーターに学校訪問や指導助言等を依頼し、学校全体で特別支援教育の視点を重視した効果的な指導方法の充実を図っている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： どの学校においても特別な支援を必要とする児童生徒が在籍し、その数も増加している傾向にあります。町内のそれぞれの学校において、一人一人が大切にされ、全ての子どもたちが楽しく学び合う「わかる・できる」授業をめざし常に研鑽され実践されていることは誇りであり、感謝するところです。

今後も町就学指導委員会の専門的な判定や助言を尊重するとともに、保護者や関係者との連携を図りながら子どもたちそれぞれの教育環境を充実させる事業として推進されることを願います。

課題・方向性： 少子化で全体の児童生徒数は減少しているにもかかわらず、特別支援学級や通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数が年々増加し、その対応に苦慮することが増えてきている。現在も町内5校の学校すべてに特別支援学級が設置されており、指導の困難さも増加しつつある。校内委員会やケース会議等で指導方法の改善について十分協議されてはいるが、教員の専門性向上をはじめとした、地域における特別支援教育充実のために、センター的機能を果たしている特別支援学校との連携をより一層深めていく。

7. 就学援助事業

目的： 児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図る。

内容： 教育委員会へ学校を通じて保護者より申請書が提出され、審査の上認定を行う。認定された保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助支給する。また、児童生徒の校外活動や修学旅行に係る経費を援助支給する。

管理システムを活用し、申請手続きの簡素化を行い、保護者及び学校関係者の申請手続きに係る負担を軽減した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 教育の機会均等を保障するために、広報や学校を通じて、個々の就学援助申請を適切に処理されているが、今年度は申請の手続きを簡素化し保護者の負担の軽減化を図ったことはたいへん好ましいことと考えます。また「認定基準については、市町村によって異なる」ので、本町においても十分精査して認定していったほしいと考えます。

近年「子どもの貧困家庭」が増加していると言われるなど、保護者の家庭事情が著しく変化していくなか、学校、地域および関係機関との連携を密にしながら、子どもたちの就学に万全を期すよう支援されることを望みます。

課題・方向性： 今後も引き続き学校と連携し、援助支給を必要とする家庭を取り残さないよう、周知や手続きの簡素化を意識し、円滑な運用をしていきたい。

8. 学校給食事業

目的： 学校給食が児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校における食育の推進を図る。

内容： 紀美野町に住所を有する児童生徒を対象に、令和3年4月より学校給食費の無償化を実施している。小学校においては2校が自校方式で実施しており、小川小学校は野上小学校で作ったものを、野上中学校・美里中学校は下神野小学校で作ったものをそれぞれシルバー人材センターで委託配送を行っている。地場産の食材を多く取り入れた献立にし、正しい食習慣を身に付けるよう配慮するなど給食を食育として位置付けるよう心掛けている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、全小・中学校で実施され、それを「食育」と関わらせていこうとしていることは高く評価できるとともに、本年度より給食費の無償化が実現できたことは誇りです。

地産地消を推進したり、学校園での作物を献立に取り入れたりすることなどは、食することへの喜びとともに、それまで関わった人たちへの感謝の心を抱かせるものです。

一方、現状での課題も多く、厨房機器の老朽化や調理員の不足などは、喫緊の問題だと考えます。また、食品の管理をはじめ、食物アレルギーへの対応など、配慮しなければならないことがたくさんあります。「食」は一つ間違えば生命にかかわるからです。

今後とも、「給食センター」設立の検討とともに「食」の安全、安心への配慮、さらに質の高い食の提供を願っています。

課題・方向性： 給食調理場・厨房機器が老朽化し、修理箇所が年々多くなっている。今後は、給食調理場の在り方を検討しつつ、食品の安全管理、調理作業の円滑化、衛生管理の徹底等、充実した給食を継続して提供できるよう努めていく。

9. 学校施設整備事業

目的： 児童生徒および教職員等が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けることができるよう、各学校施設の損傷箇所や危険箇所等の改修等を行う。また、学校施設を整備することにより教育環境の充実を図る。

内容： 野上小学校では、職員駐車場整備工事を行い、隣接地への雑草対策を行い、また老朽化した歩道橋の撤去工事を行い、安全対策に努めた。

小川小学校と野上中学校においては、新型コロナウイルス感染症対策とし網戸の設置工事を行い、児童生徒の衛生環境に努めた。

また、下神野小学校においては、屋外手洗い場の設置、給食室のトイレ改修、法面防草シート敷設工事を行い、衛生環境等に努めた。

美里中学校においては、老朽化した消防設備機器の交換等を行い、災害時の安全対策に努めた。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：本事業が着実に進められていることは、児童生徒にとって、また、保護者にとっても大変喜ばしいことです。令和3年度も各小中学校において、学習環境の充実に配慮した工事が実施され、それぞれの課題解消に繋げることができとても嬉しく思います。残余の事業には継続して取り組まれるよう願います。

ところで、本事業の目的は児童生徒の学習のための場のみならず、大人にとってももうるおいのある空間にしていことが肝要です。今後、空き教室や休校施設ができてくる中で、地域住民との交流の場や多様な文化・体育活動が生まれるなど、児童生徒の心と体がより一層健やかに育まれるよう願っています。

課題・方向性：児童生徒数が減少する中、空き教室や休校施設の有効活用等、今後の学校統廃合の動向を慎重に検討し、各学校施設においても、年数の経過に伴い、設備改修、修繕の増加が予想される中、学校現場と共に知恵を出し合い、対策を講じていく。

10. 教材備品等整備事業

目的：各小中学校の教材および図書等を整備し、児童生徒がより良い教育環境下で学習に励み、学力の向上を図る。

内容：学校から要望をもらい、それにより教材および図書等を整備する。

小学校では、特別支援教室の黒板や、プロジェクター、オルガン等の整備を行った。

中学校では、指導用ノートPCや音楽用キーボード等の整備を行った。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：学校で使われるさまざまな教材は、子どもたちの教育効果を高めることに直接繋がるものです。従来から、図書の整備、パソコンなど、子どもたち自身が活用できる場所に設置され、駆使できるように取り組まれていることは評価したいと思います。本年度も各学校との協議のうえで、事業が実施できたことを感謝します。

国の「整備計画」を念頭に、本町の特色を生かし安定的計画的な整備が求められており、各校での整備状況について、必要な教材や不足している教材などを細密に点検していただければと思います。殊に特別支援学級に対する備品や技術革新を踏まえた端末機やICレコーダー、スクリーンなど、教師の指導が直接児童生徒に生きる教材教具の充実を期待します。

課題・方向性：学校の教材備品の整備については、要望等を精査し、必要性を考慮し学校規模を含めて整備を行っていく。

11. 通学バス運行事業

目的：学校の統廃合に伴う通学時間の短縮手段として各通学区域で運行を行う。

内容：通学バス6台（志賀野路線、長谷路線、真国路線、国吉路線、三尾川路線、毛原路線）およびマイクロバス1台（各学校の校外授業・各クラブ活動等）で運行を行っている。毎年乗車する児童生徒が変更するため、バスを実走させ、正確な時刻表および効率のよい運行経路を決定している。日常は車両管理、運行状態を確認するため、バス運転手・学校職員・教育委員会職員において月1回の打合せを開催し、発生した問題点および改善点を協議し安全運行の対策を講じている。児童生徒の安全を第一に考え、運転手、学校、教育委員会の報・連・相が確立されてきているので、バスの安全運行が維持されている。

中学校においては、統廃合が延期となったことから、野上中学校での学校生活を望む美里校区の生徒を送迎するバスの手配を行い、運行に向けた準備を行った。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：児童生徒の安全が第一と考えます。通学バス運転手会議が開催され車両の管理、また、所定の運行時刻、運行路線の確認等、運転手の安全意識が高められていることは高く評価できます。

加えて、運転手が児童生徒とうまくコミュニケーションがとれているとのことにも教育的な配慮が窺えます。時期によりますが水害や氷雪等における危険な状況も考えられますので、今後も運転手、学校、教育委員会との連携を密にされ、通学バスの安全運行に努めていただければと思います。また、月1回の運転手会議には教育委員会事務担当者が出席し、指導・免許証の確認などもされているようでたいへん心強く思います。また、健康診断が実施されているとのことであり、大切なことと考えます。

今後、運転手の高齢化に伴い代替運転手の確保が難しくなるなか、本事業の継続について、関係部局と相談しながら進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：今後、運転手や、代行運転手など、人員の確保が難しくなっているため、業者委託を踏まえた方向性も検討していく。

車両管理・購入については今後、学校規模の適正化に伴う児童生徒数の推移や学校のあり方を考慮し、必要に応じて、車両を更新していく。（車両購入については、国費補助金等を活用する。）日常の車両管理については、定期的な指導、確認を行っていく。

12. ALT・CIR 設置事業

目的：中学校・小学校で英語を教え外国語教育の充実を図るとともに、地域住民との交流を深めることにより、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする。

内容：中学校における外国語教育の補助、小学校における国際理解教育の補助などを行う。

特に、令和3年度にはALT1名が帰国し、ALTがいない状況が出来たが、9月、10月、11月と続けて3人のALTが来町し、各小中学校へ配置することができた。1名は野上小学校と小川小学校に兼務し、もう1名は下神野小学校と美里中学校に兼務し、最後の1名は野上中学校に専属した。令和4年度には、新たにCIR(国際交流員)1名が来町し、さらなる国際交流が推進される。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：こども園や小学校、中学校でALTの指導補助によって効果的な英語学習(活動)が行われていることは、本町の誇りでもあります。ALTの方々には、限られた勤務条件のなかで、進んで子どもたちに関わってもらっていることはありがたいことです。最近3人体制が定着していましたが、前年度には契約が終了したALTの後任者が新型コロナウイルスのため来日できないなど空白の期間もできたが、今年度中に着任が完了し、指導体制も整ったとのこととで安心したところです。

急速にグローバル化が進み、「英語が使える日本人」の育成が求められています。そのために、さまざまな場でALTと住民とのコミュニケーションが活発になるよう望みます。ともあれ、町民の英語に対する関心・意欲が高まることが大切です。今後とも優秀な人材と熱意のある方の採用を願うところです。

課題・方向性：語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を通じて採用した場合、最長で5年しか任用することができない。また、優秀な人材を当方で選定することができない。今後も引き続き、小学校における英語教育の早期化・教科化や中学校における英語教育の改善・充実に対応していく。

13. 夢づくり事業

目的：子どもたちの文化的な学習活動や地域の文化財産を活用した学習活動やそれに係る実践研究推進等、各学校の課題に応じた独自の教育実践および実践研究を推進する。

内容：かなえたい夢や新しい自分を発見する機会を持つことで、子どもたちの挑戦する心を育成する各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：一般に教育活動は、教科書の内容をもとに展開されています。本事業はそのような定型化したプログラムを超えて実践されるものを対象としていると考えます。まさに次世代を見通した子どもの「夢づくり」に繋がるものです。上項にもありますが「地域の文化財産を活用した」「子どもたちの挑戦する心」を育むことと合致しています。学校は、子どもたちの興味関心や意欲等を把握し、独自のアイデアを生かしていかなければなりません。子どもの学習が広がり、未来に生きる豊かな人間性を培う力が育まれていくようにと願っています。こうした本町独自の価値ある事業は、今後ともその主旨が生かされ内容が充実されていくよう求めたいと思います。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中、現状を維持できている。児童生徒の文化的な活動に加え、地域(ひと・もの)に関連した体験活動推進の活性剤となっている。町学校教育基本方針の柱の1つであり、各学校の取り組みを検証することで、その趣旨を効果的に反映させ、一層効果的な運用を図る。

14. 学力・体力・判断力UP事業

目的：町学校教育推進の柱である「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成理念に基づき各学校の計画的・継続的な実践研究を支援する。

内容：知・徳・体の調和を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成を目指す各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定：4 今後の方向性：拡大

評価委員の意見：21世紀は知識基盤社会と言われ、徹底した基礎基本の学力が求められています。同時にその知識を活用し、自らの課題解決に向けて探究する力も欠かせません。その意味でも「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の三つの柱は時宜を得ていると考えます。町の支援のもと、各校独自の工夫で、創意ある取り組みが期待できるところです。

更に、先進的な実践の事例を取り入れるとともに、自校の研究実践を広く公のものにし、他者からの考えを積極的に取り入れていくことも重要です。多忙な中ですが、「心身ともに健全な児童生徒の育成」に向けて熱意ある実践を期待しています。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中で、現状を維持できた。本町児童生徒の学力向上および体力向上を全国レベル以上にする目標を掲げ、各学校独自の実践を支援している。

そのため、本町の教育水準を維持していくために、各学校において先進的な実践を取り入れていく。各学校が実践交流することで、より一層の充実を図ることが課題となっている。

15. ICT教育推進事業

目的：GIGAスクール構想の実現が全国的に完了した背景から、今後はアフターGIGAとして、ICT機器の活用促進、教育的効果を意識した活用等が期待される中、紀美野町としても積極的にICT教育を推進する。

内容：町内全小中学校でiPadを活用した授業を実施する。また、iPadと親和性の高い電子黒板を全校に整備し、よりわかりやすい、深い学びの実践を目指した。

その他、コロナ禍においても学びを止めないため、不登校児童生徒が家庭でも授業参加できるようウェブ会議システムを用いた授業風景の配信や、教室学校間交流をオンラインで行うなど、ICT機器の特性を理解し活用した。

また、引き続き和歌山大学と連携し、大学教授による各校での出前授業や、教職員への研修等を通し、効果的な活用を目指した。

判定：4 今後の方向性：拡大

評価委員の意見：令和2年度から実施されている学習指導要領において、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられました。このことに伴い、その環境を整え、適切に活用した学習活動の充実が求められ、本町では、iPadを児童生徒及び教職員に平成29年度から令和2年度において合計486台整備されました。これらの取り組みは、県教育委員会より実践モデル校として指定されるとともに和歌山大学との連携のもと先進校としての実績を県内に印象付けるところとなりました。令和元年度末には新型コロナウイルス感染症が全国に拡大するなか、学校が長期にわたって休業となり、子どもの学習が心配されました

が、本町では新学習指導要領実施に向けて、教育機器の整備と指導研修を行っていたため、オンライン授業などで学習成果をあげられたのではないのでしょうか。これからは教員の活用能力の向上やどの教科に使うと効果的か等、研究・検討していただきたいと考えます。

これらは、将来子どもたちの自信となるとともに自尊意識の向上にもつながるものと期待するところです。

課題・方向性：教員が様々な教育活動の中で、どのような場面でICTを活用することが有効かを考えながら活用し、子どもたちにどのような力をつけたいかを明確にして、さらなる指導力の向上を目指す。また、児童生徒の学習意欲を高められるような授業づくりを和歌山大学との連携でさらに進めていく。

さらに、児童生徒の発達段階に応じた情報リテラシー及び情報モラル等を身につけるための取組を充実させていく。

16. 紀の国緑育推進事業(元気な森の子事業)

目的：和歌山県の豊かな森林や林業について実際に体験することで、林業の現状や森林保全などについて学習する。

内容：県補助事業を受け、林業や森林について学習する。また、林業を行っている現地へ行き、実際に森林観察や間伐体験などを行う。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：例年通り、本年度も野上小学校6年生が参加されたとのこと。日高地方へ赴いて、プロの人の話を聞いたり、見学や製作活動したりしながら学んだことは参加者にとっては貴重な体験であり、本人達の大きな財産となるものです。

今後とも子どもたちが積極的に参加し、本町の森林にも関心が向けられるとともに、私たちの地域の水と深く関連していることに発展させられ、一層「森林保全と共生」への思いが培われることを願います。

課題・方向性：木材の加工など、林業の実体験は子どもたちにとって大変有意義な体験となっている。今後も環境資源の大切さを学び、環境問題に関心が持てるよう、継続的に実施していく。

17. 職場体験事業

目的：中学生が、それまでに培ってきた勤労観・職業観を、体験により確かなものとして実感させ、社会人・職業人として自立していく力を身につけさせる。

内容：令和3年度もコロナ禍の中で実施を見送ることになったが、実施ができるようになれば地域の事業所において職業体験を行いながら、社会のしくみや大人として身に付けなければならない知識・態度や礼儀・マナーを学び、社会の一員として自分を生かすための目標を見出せるようにする。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 将来社会人となる中学生にとって、地域で働く人々とその仕事を通して直接触れ合う「職業体験」は、まさに実践的な学びの場であります。今日の子どもの問題点として、規範意識の低下、人間関係を構築する力の低下などが指摘されているところです。その原因の一つとして、世代を超えた人々との交流を通じた様々な実体験が不足していることが考えられます。そのような中、わずか3日間ではありますが、その取り組みの期間も含め相応しい勤労観や職業観を体得できるよい機会となっています。とりわけ、大人に対する挨拶やコミュニケーションの取り方などは、次代を担う人材育成の基を培う貴重な場です。ただ、本町では、職業体験の時期と農業体験に取り組む時期と合わないことや、個々が希望する職種が無かったり、想像していた実態とのギャップがあったりするところが課題ではないでしょうか。今後とも、地域に存在する事業所などとのつながりが拡大できるよう取り組んでいただくと共に、コロナ禍が続く中でも学べる方策を考えていただくことを期待します。

課題・方向性： 特別活動・総合的な学習の時間として、各中学校では職業体験が定着しているが、コロナ禍が続く中で、活動の方法を転換していかななくてはならない時期かもしれない。

今までは傷害保険は学校保健安全会を適応し、また、自賠責保険は町教育予算で対応することで、体験活動を支援してきた。生徒が、働くことへの理解や社会との関連をとらえる機会であるだけでなく、各学校は、児童生徒が人生設計を考え、将来への展望をもって教育活動への目的意識を高めていく「キャリア教育」へ展開していけるよう取り組んでいけるようにする。

18. コミュニティスクール事業

目的： 教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し、今までも取り組んできた共育コミュニティと学校運営協議会が両輪となり、学校・家庭・地域が抱える課題の解決に向けて活動を行う。

内容： 令和元年度には町内全小中学校で設置が完了し、学校運営協議会の活動や地域との連携を活性化させようとしたタイミングでコロナ禍となり、令和3年度も思い描いたような活動が行えなかった。コロナ禍が落ち着き次第、積極的に取り組むようにする。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 時代の変化とともに、人の生き方や価値観も多様になり、学校の果たす役割も大きく変化してきています。学校が円滑に運営され、本来の教育機関としての役割を果たすために、これまでも地域、保護者との連携を図るための手立てがとられてきました。特に紀美野町では、共育コミュニティが、学校のニーズに応じて地域住民の協力を橋渡しする役割を担ってきました。新たに学校運営協議会が発足し、教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し協議を重ねることにより、幼少期から思春期まで一貫した学校教育の方向性が明確になるとともに、三者の果たすべき役割も明確になり、今まで以上に円滑な学校運営が可能となります。また、互いの情報を共有することが、事故や事件の防止と問題の早期解決につながることも明白です。更に校区を超えた複数の学校運営協議会が連携することにより、町全体で子どもを育てる雰囲気が醸成され、今まで培ってきた教育力が

更に向上し、子どもたちの健やかな成長に寄与するものとなります。運営協議会においては、各々の立場から忌憚りの無い意見を出し合い、年度ごとの取り組みを総括し、未来を担う子どもたちにとってより良い教育の場を提供できる組織となるよう期待します。そのためにも、主人公である子どもたちが、今自分が受けている教育についてどのように感じているのか、何を願っているのかを十分に汲み取れるように、子どもたちの代表者も組織に参加できるような仕組みをつくり、その思いを十分反映できているかどうかを常に念頭に置きながら議論を進めていただけることを期待します。

課題・方向性： 町内全小中学校で設置が完了しているが、コロナ禍が活動の妨げになっている。

中学校校区の2つの学校運営協議会をつなぎ、学校間や地域間の連携をさらに強固なものにしていくために効果的な組織づくりに取り組むと共に、「地域とともにある学校づくり」を進めていくために、学校、保護者、地域の方々の当事者意識をさらに高めていけるよう、教育委員会として必要な支援を行っていく。

19. 青少年健全育成事業

目的： 青少年の豊かな情操と優れた創造性・社会性を育て、地域社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を図る。

内容： 青少年の健全育成を目的とした各団体へ補助金を支出し、春・秋のふれあいハイキングや町民一斉清掃、少年メッセージ大会、夏の子どもを守る運動、夜間補導、街頭啓発等を計画した。しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのイベントを中止または縮小を余儀なくされた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 青少年が健やかに成長できるよう、住み良い環境をつくり、悪環境から青少年を守ることは私達大人の責任です。紀美野町では、青少年の保護だけでなく情操や創造性・社会性を育てる観点を大切にして取り組まれていることは高く評価できます。青少年健全育成に携わる各団体への補助金を確保することにより青少年が地域の中で人間として自立できるような支援の施策、夏の子どもを守る運動や社会を明るくする運動等に積極的に取り組まれています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのイベントを中止または縮小を余儀なくされていますが、今後とも育友会等関係機関や各種団体が連携を図りながら、町ぐるみで青少年を育てていくという意識を強くもって進めていただきたいと考えています。そのためにも、組織が弱体化しないよう、機会を通じて若年者の参加を促し、一層創造的な活動が生まれるよう期待します。

課題・方向性： 委員の高齢化による団体の弱体化の中、小中学校 PTA 経験者等子どもに関わる関係者への勧誘を進める。また、新型コロナウイルス感染症が減少した時期に実施した秋のふれあいハイキング(生石山登山)は3年ぶりに実施できた。今後、感染症に十分注意しながらより充実した体験的活動の提供ができるよう検討していく。

20. 児童館事業

目的： 児童に健全な遊びの場を与え、健康の増進、情操を豊かにする。

内容： 令和2年度は中央児童館(月曜日～土曜日)・動木児童館・吉野児童館・吉見児童館(水曜日・土曜日)の4館であったが、利用者の減少のため、動木児童館、吉野児童館の2館を休館とした。また、コロナ禍の影響により2月1日から3月8日まで休館した。

児童館イベントは感染予防対策を徹底したうえで、陶芸教室、ハーバリウム作り、児童館縁日を開催し、合計80名の参加があった。児童館の延べ利用人数は、昨年度と比較し、178名増の1,369名となった。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 地域では、環境の変化や児童生徒数の減少により、子どもたち同士で自由に遊ぶ機会が少なくなっています。その中で中央児童館を(月～土)吉見児童館(水・土)を開館し、児童生徒が学年を超えて健全な遊びや相互に学び合う場所を提供することは、重要な取り組みであると考えます。コロナ禍の影響により、休館を余儀なくされ事業が実施できない時期があったり、事業の内容を変更しなければならなかったり、また、今まで考える必要のなかった様々な配慮が求められる中でも、利用者人数が増加していることは評価できます。これからも、状況を的確に判断し、創意工夫しながらできる範囲で事業を進めていただくことを期待します。

課題・方向性： 現在、子どもたちの居場所は多様化している現状であるが、学ぶ楽しさ、できる楽しさ、集う楽しさを味わえるよう、児童館イベントの充実を図っていく。老朽化した空調設備や照明設備の更新やIT機器の設置をすすめ、学校に行きづらい子どもたちも含めて、行きたくなる児童館を作っていく。

21. 学童保育事業

目的： 児童の放課後の生活を保護者に代わって安全に過ごさせることであり、保護者の代わりに家庭的機能の補充をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」および「生活」を通して子どもの健全育成を図る。

内容： 放課後の児童を保護者に代わって「勉強」「遊び」を教えて、自宅と同様な場を提供している。町内2箇所(野上学童保育所・下神野学童保育所)で、祝日を除き月曜日から金曜日まで開所した。小川小学校児童も、タクシーを利用し登所している。令和3年度においては、スポーツ経験者や学生の指導員を採用し、子どもたちにスポーツの楽しさを教えることができた。令和4年度にはスポーツ教室やプログラムの推進を行う予定である。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 核家族化が進み、更に共働きの家庭が多くなる中で、放課後児童を受け入れ、勉強や遊びなど児童が主体的に考えながら安全に過ごせる場所を提供していることは、子どもの自立性を育てる上でも好ましいことであります。本町では、対象児童が6年生までと拡大し、多くの児童が利用しています。それだけに指導員の方にとって児童の安全を預かる責任は重いものと推察されます。令和4年度からはスポーツ経験者や学生の指導員を採用し、子ども

たちにスポーツの楽しさを教えるなど、幅広い取り組みが計画されていることは、大いに評価できます。今後も、多芸に優れた方や子育て経験の豊富な方、保育や教職経験のある方などにボランティアとして加わっていただくことにより、本事業を一層充実していただけるよう期待しています。

課題・方向性： 家庭の事情に応じて対応を検討し、集団生活の基本、相手に対する思いやりが身に付くように施設内での勉強、遊びの場での指導をしていく。子どもの実態の多様化に伴い、関わり方の一貫性を図るため学校や医療機関との連携を進めていく。学童保育の施設の環境整備も必要性もある。

22. 補導・夜間補導事業

目的： 紀美野町に住む子どもたちが不良行為や問題行動の段階で、子どもに対して適切な助言や指導を行い、非行を防止する。

内容： 学校、各補導員等との連携を図り、夏祭りや野上八幡宮祇園祭で巡回パトロールを計画したが、夏祭り、祇園祭の中止にともない補導活動も中止した。その他、夏の子どもを守る運動の一環として夏休み夜間補導として子どもたちの集まりやすい場所(コンビニ等)を重点に期間中4回の夜間補導活動を行った。コロナ禍により外に出る子どもが少なく、非行等問題行動は見られなかった。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 夏祭りや野上八幡宮祇園祭での巡回パトロールが学校と補導委員との連携で計画されていることは、青少年の非行防止に大いに役立つ取り組みだと考えます。コロナ禍で中止されましたが、継続して計画していただきたいと思います。夏休みの夜間補導活動も大切な活動で、非行等の問題行動が見られなかったのは、過去からの継続の成果だと考えます。子どもの成長そして時代や環境の変化とともに、行動範囲も変化しつつあります。今後も学校と家庭、地域、関係機関、とりわけ更生保護女性会等関係団体との連携を深め、子どもたちの動きを細やかにとらえながら、非行防止に努めていただきたいと考えます。

課題・方向性： 地域や関係機関と協力し、非行防止への啓発活動を重点に行う。問題行動・不良行為などを起こした子どもについては、長期的に関係機関と連携を図り見守っていく。また、薬物乱用防止啓発にも取り組んでいく必要がある。

23. 町民一斉清掃事業

目的： 子どもから大人まで、地域のみんなで力を合わせ、自分たちの町を自分たちの手で美しくする。

内容： 毎年5月と10月の第3日曜日に行う。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春の一斉清掃は中止した。秋の一斉清掃については、感染症防止対策を行ったうえで実施した。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：清掃活動とは単に環境美化の観点だけでなく、そこを利用する人の目線に立ち、環境改善するきっかけにもなる活動です。その意味で、「町民一斉清掃事業」を毎年2回実施されていることは大変意義あることと考えます。また、日ごろ疎遠になりがちな近所の人たちとの交流の場にもなり、子どもたちにも望ましい人間関係を育てることにつながっています。地区により、独自に取り組んでいるところもあると聞きます。地域によっては危険な場所や危険な作業を伴う場合もありますので、その地域の実情に応じた方法で、また安全確保のできる範囲で子どもの参加も含めて保護者や地区で創意工夫しながら継続的に取り組んでいただきたいと思います。

課題・方向性：一斉清掃は毎年決まった日に実施されているが、地区により草刈り機等を使った大がかりな清掃作業をしているところが多く、子どもたちの参加を想定していない地区が多い。今後地区の親子クラブなどと連携する等、地域の子どもから大人まで協力し、町をきれいにする運動を継続的に進められるよう検討をしていく。また、地域住民の少なくなった地区の清掃活動については課題として捉えていく。

24. きみの夏祭り事業

目的：社会情勢の変遷に伴い、地域のコミュニケーションがうすれつつある中で、夏のお盆時期に開催することで、町内に在住の方、帰省した方、その他近隣の方々と幅広く人々が一つの場所に集い、和む中で、故郷「紀美野町」を愛し、また、故郷や家族、友達等を懐かしむことができる場である。また、地域の方々が準備、片付けと協力し、成功させようとの思いを持ち、老いも、若きも一堂に会し、紀美野町の発展をめざし、一層の努力を続けるため「きみの夏祭り」を開催する。

内容：納涼花火大会、きみの音頭等総合盆踊り、ステージイベント、各団体の催し物（即売、夜店等）。令和3年度第16回夏祭りは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：二つの町が合併し未来に向けた町づくりを目指すために、町民相互の和を広め、町民の心を一つにする目的でスタートしたきみの夏祭りは、現在では紀美野町の夏の風物詩として定着しており、例年町内外から1万数千人が集まる一大イベントとなっています。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止ため中止となってしまいましたが、準備や運営に要する労力は膨大であり、特に準備の段階での参加人数が減少し、負担が大きくなっている現状もあるようです。このイベントの当初の目的や継続することの意義を再確認し、持続可能な組織づくりや運営の方法について、知恵を出し合いながら進めていただくことを期待します。

課題・方向性：今までの夏祭りの開催内容に捕らわれることなく、町の他の祭りを総合的に考慮し町民の方々を優先とした更に喜んでもらえる祭りをプロデュースしていく。

25. こどもまつり事業

目的： 子どもたちが家庭、学校、地域の幅広い方々との交流を深め、ひとつのものを自分で完成させる楽しみを知ってもらい、遊びを通じて心豊かな成長を願い毎年10月に開催する。

内容： 園児から児童まで幅広い子どもたちを対象に体験型の工作等を含んだまつりを開催している。しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 過去、例年約200名の園児と児童が参加し、工作や遊びを体験できる貴重な機会となっていました。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。開催できる環境が整うことが望まれます。時代とともに、日常生活において少なくなってきた仲間との体験的な活動や物づくりの場を、今後も提供していただければと考えます。

課題・方向性： 子どもたちのニーズに合うよう、楽しく遊べ、チャレンジできるコーナーの創設と皆が参加しやすいまつりを考えていく。

26. こども見守り隊事業

目的： 各小中学校において、子どもが安心して登校できるようにボランティアで見守る活動を行っている方々の活動をサポートする。

内容： 地域関係者・学校関係者が、登校時に各地域で声かけをするなどの見守りや子どもの交通安全活動を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 子どもの朝の登校の様子を見守ったりあいさつを交わしたりすることは子どもに安心感を与えるとともに、明るい一日のスタートを切ることにつながっていると考えます。また、ボランティアの方々がそれぞれの地域の子どもの様子を肌で感じることにより、学校との連携を深めるためのきっかけになると考えます。加えて、この見守りについて町放送を通じて、下校時に流れてくる児童の言葉は、町民全体で子どもを守ろうとする意識を高めています。また、私たち大人から気軽にあいさつを交わす、「町民あいさつ運動」の取り組みが「子どもを見守る」ことに通じていくものと考えます。今後も町全体の取り組み事業として継続していくことを期待しています。

課題・方向性： 地域の方々にボランティア活動への参加を呼びかけ、登下校時の見守り隊組織の充実を図っていく。

生涯学習

1. 社会教育委員事業

目的： 生涯学習について審議し、計画や推進を図る。

内容： 時代の変革に対応した生涯学習の成果をあげるため、町づくりは人づくりという理念を基に「紀美野町生涯学習振興計画」を社会教育委員(10人)の意見をいただきながら策定し、連携を図りながら推進している。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：「紀美野町生涯学習振興計画」に基づき、各界10名による社会教育委員の意見を聞きながら具体的な実施計画を立案されていることは頼もしく考えます。高齢化社会が進む中では、生きがいとなるような学習やスポーツ環境の提供を進めていくことが重要ですが、既に紀美野町が社会教育に活発に取り組まれていることに誇りを感じます。今後とも文化面やスポーツ面、公民館活動等多彩な事業が実施され、更に大きな成果を上げられるよう推進していただきたいと考えます。

課題・方向性：生涯学習の今後の展開について、社会教育委員と共に計画を進めていく。

2. 家庭教育事業

目的： 多様化する社会環境の変化に対応するため、家庭教育の推進を図る。

内容： 保健福祉課、こども園、教育委員会が連携し開催している「はぐくみ会」に社会教育指導員が定期的に参加し情報交換を行っている。また、子育て中の保護者たちが集まり、情報交換・リラックスができる場を設けるため、子育て支援センターと協力し教室を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 社会的変容や価値観の変容などが家庭における子育てに不安や悩みを募らせ、育児ストレスを感じさせる傾向にあります。町内でも、年々出生数が減少し、家庭も各地に点在し、問題を共有することに困難をきたしています。こうしたなか、就学前の子どもを持つ親を対象にした「子育て教育」がますます重要になってきています。このような状況に対し、社会教育指導委員、保健福祉課、こども園、教育委員会が連携して開催している「はぐくみ会」が定期的に行われ適切な情報交換が実施されていることは大きな意義があります。また、紀美野町子育て支援センターとの協力により教室を開催し、活動を通して親子ふれあいの場や情報交換の場を設けていることは、育児における保護者の悩みや不安を和らげる場となっていると考えられます。今後とも、日常的に育児についての相談窓口となる子育て支援センターを軸に、「はぐくみ会」との連携を確かなものにしていただきたいと考えます。

課題・方向性：子育て支援センターを拠点として、はぐくみ会と連携しながら推進していく。今後も子育て中の保護者の憩いの場、情報交換の場となるような教室を開催していく。

3. 人権教育事業

目的： 人々は生まれながらにして固有する人権を護る精神にたって差別や偏見をなくす活動を通し、明るい社会の実現に寄与する。人権尊重の精神に徹し、身近な生活における人権に対する感性を磨き、人権意識の高い町づくりを行う。

内容： 関係の各行政機関、各種団体、各地区が連携した「紀美野町人権委員会」が中心となり、町内を3ブロック(東野上、小川、美里)に分け地域別研修会を開催している。小川ブロックでは独自に研修会を行っており、残りの2ブロックでは、人権教育、啓発を総合的に理解し、各々のセクションでも主体的に活動できるよう、委員会本部事業である人権研修会を、町PTA連合会と共同で開催した(新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで開催)。10月から12月にかけて、文化祭での街頭啓発、人権啓発ポスター展示、横断幕掲示、のぼり設置及び広報誌への啓発記事掲載を行い、町民に対して広く啓発活動を行った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：「紀美野町人権委員会」として組織化されており、人権啓発活動が各ブロックで継続的に取り組まれています。地域別研修会を継続的に実施することは、町民全体の人権意識の向上につながっていると考えられます。コロナ禍で感染症対策としてオンラインによる研修会も開催するなど、工夫もなされています。今後も文化祭などあらゆる機会を利用して啓発活動を行ってってもらいたい。また、啓発資料として図書やDVDを購入し、中央公民館と文化センター図書室に提供されていることは、人権意識を広める取り組みとして重要であります。今後とも、各ブロックにおいても研修内容の工夫改善を更に進めていただきたいと思います。

課題・方向性：仕事や家事で学習会や研修会に参加できない対象者への啓発のあり方や、人権教育・啓発の方法等気軽な参加を地域人権委員と共に検討し呼びかけ、推進していく。

4. 公民館事業

目的： 地域の生涯学習の拠点となる施設としてサークル活動の場、文化振興と住民相互の交流の場となるよう推奨していく。また、各公民館に設置の図書室から読書活動の推進を行っていく。

内容： 中央公民館、小川地区公民館、志賀野地区公民館の3公民館が、町民の生涯学習活動の実践をはじめ、文化活動の拠点としてその機能を発揮している。運営について公民館運営審議会、館長、公民館主事の連携のもと実績・現状を把握しながら、今後の活動を見据え計画的に展開しているが、現況では、学習内容の多様化や学習機会の個人化及び活動団体の高齢化に伴い、サークル数の減少がみられ、今後、若年層の加入・活動の推進が必要である。また公民館が設置されていない地域では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携している。

今後も生涯学習の拠点として修繕などの維持管理を行いつつ、必要な施設の整備を行っていく。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月1日から3月11日までの休館措置及び多数のイベント等が中止となったが、令和2年度と比べ中央公民館年間利用者は2,302人増加した。

読書活動の推進については、各図書室において、新刊の購入以外に文化センターを含む各図書室や県立図書館と本の貸出しなど連携を図った。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：生涯学習の核となる総合施設として、その機能を十分発揮しています。中央公民館をはじめ小川地区公民館、志賀野地区公民館とも活動が盛んになっています。このことは、住民相互の文化創造、教養の向上の場として、また、住民の相互の交流の場として着実に発展してきている現れです。運営について、公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携し、実績・現状を把握しつつ、今後の展望を描いていることは大きな成果に繋がっていると考えます。また、公民館が設置されていない地区では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携されていますので、更に地区での文化の発展が期待されます。令和3年度もコロナ禍の影響で、休館やイベントの中止もありましたが、利用者が増加していることは、図書室の貸し出し連携も含め各公民館の努力の賜であると考えます。高齢化による若い世代の活動への参加の推進が課題となっているのですが、公民館は社会教育施策の拠点となる施設でありますので、今後とも町民各層の自ら生きる力を育む場として、新しい講座やサークルの育成に取り組んでいただきたいと思います。このようなコロナ禍の状況においても実施可能な方策、例えばオンラインによる講座の実証実験なども進めていく必要があると考えます。

課題・方向性：講座・サークル活動の場として公民館等が大いに活用されていることから、必要な施設維持管理を行いつつ、新しい講座やサークルの育成と、現在活動している団体の維持と、新たな世代の加入の呼びかけを行っていく。また、今後、閉館や来館者への利用制限も生じる可能性があることから、施設に来館しなくても、従来行ってきた講座等を在宅でも受講できるようオンライン化を研究する。また、広く地域住民等に対し地域に関する情報等を提供できるよう公民館だよりのデジタル化も検討する。

各図書室については、利用者の利便性向上と図書の充実を図り、読書活動の推進を図っていく。

5. 広報「ふれあいネット」事業

目的：生涯学習の取り組みやできごとなどを町民に広報する。

内容：毎月、文化・スポーツ・青少年活動に関するイベント案内、生涯学習関係のトピックス、学校活動等を「広報きみの」へ掲載する。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：町行政の取り組みや学校・施設・団体・個人の活動など多岐にわたる内容を、限られた紙面の中で、わかりやすく掲載されていて大変有用なものとなっています。イベント情報、各種申請の案内等も大変役立ちます。また、紀美野町の生涯学習・社会教育の特色

をはじめ、「紀美野町の歴史と文化」など本町ならではの特色が随所に見られます。「天文台だより」や「学校だより」も特色ある取り組みの現状が窺われ楽しみです。「歌の小道」も俳句や短歌を学ぶうえに大きな刺激になっていると思われます。「ふれあいネット」は新刊図書や本をたくさん読んだ園児や児童の紹介、また各団体の活動にも触れ、自己をさらに高めようという意欲が喚起される内容になっています。この「広報きみの」は紀美野町のホームページに掲載されており、ネット上で閲覧できるようになっていて、過去の情報にアクセスできる点も役立ちます。今後も引き続き充実した内容を期待します。

課題・方向性：掲載する内容を吟味し、紙面の見やすさやマンネリ化の防止に努め、今後も取り組んでいく。また新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント、活動等の延期・中止が続く中、新たな記事を掲載していく必要がある。

6. 文化祭事業

目的：地域に根ざした文化活動の推進と文化に親しみ、学びの機会とする。

内容：例年、「11月3日文化の日」の前に、住民一人一人の生涯学習への意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場として中央公民館・文化センターにおいて開催している。

また、小川・志賀野地区公民館では、各地区館が決めた開催日に作品展示会(芸能部門もあり)を開催し、それぞれの公民館、地域の特色を生かした内容となっている。

なお令和3年度は、紀美野町文化祭ならびに「紀の国わかやま文化祭2021」を開催することができた。なお、作品展示会は志賀野公民館において「サークル・こどもたち展示ひろば」の形で開催できたが、小川公民館は中止となった。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：年に一度町民全体の文化祭として、個人はもとよりサークルや講座参加者などが日頃の取り組みを公にすることはたいへん有意義なことです。本事業は、まさに生涯学習の幹となるものです。開催後も各種の文化活動が活発に展開されていることもその証左です。開催運営等多忙を極めるとは思いますが、今後とも参加者の拡大が図られ、一層活性化されますよう期待しています。

課題・方向性：当町における文化活動の祭典として、出展出演を目標に活動されている団体もあり日頃の活動の成果を発表する機会として今後も開催していく。
また地区公民館については、地域の特色を生かした内容で開催していく。

7. 文化協会事業

目的：町内の文化団体相互の連絡を密にし、郷土文化の発展を図り、明るい町づくりに寄与する。

内容：14団体(会員数91名)が加入の当団体は、春の文化協会展・ふれあいステージを開催、海草有田地方の各文化協会との交流を行うなど文化性の高い町づくりに貢献している。

なお令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化協会展及び海草有田地方文化協会交流会ともに中止となった。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：14団体(会員数91名)による春の文化協会展は、個々のサークル活動の発展はもとより町全体の文化意識の高揚ひいては明るい町づくりにも寄与しているものと思われます。最近団体数会員数ともに減少傾向にあるとのことですが、広報活動の充実を図るなど活性化につながる活動にも取り組んでいただければと思います。

課題・方向性：既存のサークル構成員が高齢化していることもあり、若年層の加入が必要であるが、各サークルに入会しても、文化協会に加入していない方や団体もあるため、文化協会展などのイベントを行い協会の魅力を発信していく。

8. 児童・生徒絵画展示事業

目的：子どもたちの絵画を展示することにより、うるおいと、温かみがある庁舎をめざし、また、子どもの制作意欲の高揚に繋げる。

内容：各こども園の園児、各小中学校の児童生徒の絵画を本庁・支所・中央公民館・文化センターに4ヶ月毎に毎回50～60点の展示を行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もなく、予定どおりの期間で、全169点の展示を行った。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：子どもたちの絵画作品が町内公共施設に展示されることは、本人はもとより保護者や家族にとって大変うれしいことであり、次への創作意欲につながるものです。また鑑賞された方々の間で話題になることにより健全育成にもつながることが期待されます。本町独自の取り組みであり、今後も継続されることを願います。

課題・方向性：絵画展示は、子どもたちの制作意欲向上がみられ、住民からも好評であるため、今後も実施していく。

9. 町民大学講座事業

目的：講演会を開催し、町民の教養と知識を高め、文化の向上を図る。

内容：例年、約3回の講演会を開催しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回が中止となった。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：本事業は、本町が誇れる文化活動(生涯学習)の一つです。それゆえ財政的な問題が課題ですが、近年各団体との相乗り開催により充実した講座が維持されていることは大変うれしいことです。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定の3回が2回となり残念でしたが、今後とも住民のニーズに即した講座が継続されることを願います。

課題・方向性： 今後も町民のニーズに合った講演会等を実施していく。

10. 文化財登録事業

目的： 指定文化財の保護・活用および未指定文化財の登録を進めるとともに、保存活用事業を実施する。

内容： 指定文化財の適切な管理のため、防火設備の保守点検等の補助事業を実施するとともに、歴史文化的価値のある未指定文化財の登録を行う。

新しく県指定となったブドウハゼの原木の看板設置及び老朽化した熊野神社石造宝篋印塔の看板建替を行った。また、町史編纂のために保管されている史料の整理を美里支所3階において進めている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： これまでにも歴史的に価値のある文化財や希少植物が関係各位の努力により見いだされ、国登録有形文化財に新規登録されたり、県指定文化財に指定されたりしてきました。新しく指定された「ヒダリマキガヤ」と「ブドウハゼの原木」のこれからが楽しみでもあります。指定に尽力された関係各位に感謝申し上げるとともに今後も協力いただければ幸いです。また関係機関の方々には、貴重な文化財の維持管理を継続できる仕組みを確立するとともにこれらを町づくりに活用できる方策を考えていただければと思います。その第一歩として、町史編纂のために保管されている資料の整理に着手されたことは評価に値するものであり、今後も継続されることを期待します。

課題・方向性： 指定文化財の保全事業を継続していくとともに、自然災害や老朽化などによる破損に対する迅速な対応策を講じる仕組みが必要である。また、今後も新規の指定を進めるとともに、文化財の看板設置や史料の保存と活用について検討する必要がある。さらに過疎化の進み中で貴重な文化財をどう管理保存していくかが課題であり、県や博物館とも協議をしたい。

11. 放課後子ども総合プラン事業

目的： 放課後子ども教室推進事業では、子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点として、地域の協力を得て子どもたちとともに勉強やスポーツ等に取り組み、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進するとともに、子どもたちの自主性や仲間との協調性を身につけること、日ごろの生活を振りかえる機会を設ける。

子どもの居場所づくり事業では、学習習慣の重要性を見直し、子どもたちの家庭学習習慣の定着を推進する。

内容： 「ふれあいルーム」(放課後子ども教室推進事業)

中央公民館と文化センターに「ふれあいルーム」を設置し、放課後の子どもの居場所として学習活動ならびに工作や季節の行事などのイベント等に取り組んでいる。

なお令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央公民館のみ開放し、感染対策を講じながら実施した。

「きみの学習サポート」(子どもの居場所づくり事業)

野上小学校及び文化センターにて週1回、放課後に実施している。対象は、小学校4年生から6年生の希望児童に対し、教員OBが宿題や教材を利用した学習活動をサポートしている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：町内2か所に設置されている「ふれあいルーム」は、子どもたちが学習をしたり工作をしたり、また季節の行事に取り組むことを通して自立した生活を送るための場所となっています。更に、週1回「きみの学習サポート」を開設し、学習習慣の定着を図るための取り組みを実施しています。これらは児童の居場所の選択肢が増えるとともに学力の向上にもつながると考えられます。

今後とも子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを続けていきたいと考えます。

課題・方向性：ふれあいルームについては、今後も子どもたちができるだけ参加しやすい環境を整え、遊び・学べる場を提供していく必要がある。また、高齢者との世代間交流や地域の方々とのかわりかかきも盛込実施していく。学習サポートについては、参加児童の学習意欲の向上ため、今後も実施していく。

12. 共育コミュニティ事業

目的：地域ぐるみで子どもを育てながら、大人も共に育ち、育て合うことができる地域社会づくりを目指して、学校・家庭・地域と連携を図っていく。

内容：各学校が主体となり町内全小中学校で実施され、地域と共に行うイベントや卒業生との交流会が実施された。「学校・家庭・地域」で関わる共育コミュニティ事業に、積極的な各学校の取り組みに対し、町単独事業として補助金を交付している。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：近年、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化し複雑化するなか、規範意識が身についていない子どもや他人とうまく人間関係を結べない子どもの問題が顕著になっています。これらの問題を解決するためには、子どもたちに小さな成功体験を積み重ねさせると共に、集団の中で自ら主体的に生きる力を身に付けていくための経験をさせる場が大切になってきます。そのためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、協力しながら子どもの教育にかかわることが重要です。

本町では、5人の共育コーディネーターが任命され大きな役割を果たされています。今後、コミュニティースクール事業と両輪で地域活動の充実・連携をさらに進めていきたいと考えます。

課題・方向性： 学校と地域が密接に関わり、地域ぐるみで子どもを育てるという意識を持ってもらうことを目的に実施している。今後も学校と地域が創意工夫を凝らし補助金に頼ることなく、共育コミュニティ事業を展開していくことが必要である。

13. 花いっぱい運動花苗配布事業

目的： みんなで花を育て、花を愛することで、安らかな心とつながりの輪をひろげ「心の安らぎをつなぐ町づくり」を目標に事業に取り組む。

内容： 町内の各地区や公共施設に、6,000 株の花苗を配布し、町内の道路脇や各公共施設への花苗定植・管理をお願いしている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 各種協力団体や各区長に働きかけて公共施設等への花苗の植え付けを行ったり、学校と連携して環境教育の一環として取り組まれたりしています。本年度は6,000 株が植えられました。町民全体の美化意識の向上、地域の活性化等明るい町づくりに貢献されたと思います。

今後さらに町の景観を良くするために、またボランティア活動の輪が広がるよう働きかけていただければと考えます。

課題・方向性： 配布要望数と確保数との調整を行いながら、予算の範囲内でできる限り要望に応じていく。

14. 文化センター事業

目的： 心豊かな文化振興の実現を図り、町民の教養と文化性を高め豊かな感性を磨くために文化振興事業に取り組み、音楽・芸術ともに専門性の高い施設を有効に活用する。

内容： 文化センター運営委員会、公民館や文化団体と連携し、あるいは事業者が文化センターを使用することにより、町民に文化・芸術性の高い催しを提供する。

なお令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止ため、2月1日より3月 11 日までの休館措置をとった他に、講演会、コンサート、音楽合宿誘致、イベント等が多数中止となった。利用者数は、令和 2 年度の 2,288 人よりも多い 5,270 人と増え、若干の回復傾向が見られるものの、目標とする30,000 人を大きく下回った。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 本町は近隣地域にないレベルの高い音響設備の整ったホールを持っています。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、音楽イベントなどの中止が相次ぎホールの利用が限られたとのことですが、今後感染防止対策を徹底させながらホールが利活用されることを願います。

文化センターにはホール以外にホワイエギャラリーがあり、町民の方々の作品が展示されており、豊かな感性に触れることができます。また子どもたちの書写・絵画などの作品が展示されることも多く、鑑賞に浸ることができます。

更に図書室では、中央公民館図書室・県立図書館と連携しながら、質の高いサービスの提供が受けられます。引き続き利用者増への取り組みを進めていただきたいと思います。

課題・方向性：住民のニーズに応えられる文化振興事業の取り組みと専門性の高いホールの有効な活用に努める。

15. みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議事業

目的：和歌山県内でも唯一のクラシック音楽専用ホールとしての有益性を活かすため、今よりもさらに広域に周知し、より高いホールの活用を推進するとともに地域観光事業者とも連携し町づくりの一端を担う。

内容：平成28年度に「みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議」を設立し、音楽合宿誘致や演奏会の企画・実施等を行い、ホール及び近隣宿泊施設等の利用促進を行った。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、音楽合宿誘致事業等は実施できなかったが、今後の活動に向けた宣伝活動を図るため、ホームページの充実やパンフレットの増刷に加え、合宿情報冊子への広告掲載と情報サイトへの情報アップロードを行った。また、関西の吹奏楽部・合唱部等の音楽系クラブのある高等学校467校にパンフレットを送付するなど、施設の認知度の向上に努めた。

イベントでは、「未来へ繋ぐコンサートⅢ」を開催し、きみの児童合唱団も参加して、町民に元気を届けられるようなコンサートを実施した。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：みさとホールを活用した事業として平成28年度から実施されています。クラシック音楽専用のホールを活用し、その特性を生かす事業としてスタートしました。町内の宿泊施設とも連携し、学生等の部活動やサークル活動を誘致し、ホールの有効な活用を図っています。着実に実績を残してきたところでしたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で成果をあげることができませんでした。

みさとホールがより広域に周知され、ホールの活用が観光事業や町づくり事業の推進に繋がっていくことを願います。

課題・方向性：広く認識されつつあるホールの専門性を活かしつつ、他のホールにはないソフト面での差別化も図り、利用しやすいホール運営の確立を行い、その仕組みをもってさらに活用を促進し、町づくりに貢献して行く。

16. みさと天文台事業

目的：星や宇宙を学習するという側面の活動だけでなく、町の財産のひとつである美しい星空を楽しむ、心豊かな生活につながられるよう、子どもから大人までを対象にした幅の広い活動を行う。科学教育に限らず、観光産業の立場から星空を資源ととらえた町づくり活動にも積極的に寄与する。

内容：令和2年度から約1年間の長期休館とし、内面を全天周スクリーン化した左右開閉方式天体観測ドームへの交換、直径8m 全天周スクリーンを備えたプラネタリウム専用棟の新築、45m×6mの大型星空展望デッキの新設、駐車場の整備、さらに一般利用のためのバンガロー3棟の全面リフォームを行い、紀州材の家具・ガスグリルの設置及び広々としたウッドデッキを整備し、新たな魅力の誕生と同時に悪天候時に対応した施設として、7月7日にリニューアルオープンした。オープンと同時に天文台オリジナル記念切手シートを発行し、7月10日には宇宙航空研究開発機構の吉村真准教授を招いてオンライン記念講演会を実施した。周辺環境の整備はオープン後も実施し、天文台付近を紅葉による観光スポットとする事を目指し植樹を行った。

天文台来館者数では、新型コロナウイルス対策として、8月25日から9月30日及び2月1日から3月10日まで臨時休館、さらに各催しの定員を18人としていたが、のべ3,049人の来館があった。

バンガローについては、民間事業者による業務委託により、新型コロナウイルス感染症が終息しない中、適正な対策を講じながら、施設の管理やSNSによる情報発信、また、「わかやまりフレッシュプラン」の活用により、331組1,171名（幼児含まない。）の利用があり、稼働率は40.27%となった。

教育団体等の利用は県内を中心に、紀美野町立きみのこども園、紀美野町立下神野小学校、紀美野町立小川小学校、海南市立北野上小学校、紀美野町地域活動連絡協議会（望遠鏡工作教室）、和歌山県立海南高等学校美里分校（現地学習）、和歌山県立向陽中学校・高等学校（SSH天文学講座）、和歌山県立海南高等学校大成校舎（「紀美野彩発見」）、和歌山県立粉河高等学校KOKO塾環境班、和歌山大学観光学部尾久土研究室、和歌山大学和歌山未来学副専攻、将軍ざくらの会であった。

出張講演・授業では、和歌山県立粉河高等学校理数科（課題探求「ガリレオ衛星の公転周期を求める」）、紀の国わかやま総合文化祭の自然科学部門巡検研修、和歌山県教育センター学びの丘、一般社団法人和歌山県熊野南紀連盟星のソムリエ(R)資格認定講座で講師を担当した。

人材育成は、研究員1名を新規採用して今後の利用増に向けて指導を行うと共に加えて、和歌山大学より博物館実習生の受け入れ、和歌山大学の観光学部を中心に学生アルバイトを採用、プラネタリウムや星空解説に関する実習・指導を行った。

広報面では、テレビ4社、ラジオ2社、新聞9社、WEBメディア等4社の合計19社の取材を受け、みさと天文台及び紀美野町のPRができた。またポスター、パンフレット、リーフレットを新規制作し、学校や観光に関連する施設に配布した。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：夜間の観望会だけでなく、昼間の出張イベントや講演会、関係機関との共同研究をはじめ、学校等の求めに応じ、職員を派遣するなど幅広い活動を展開しています。とりわけ臨時に開催される特別観望会では、多くの方々に興味や関心を広められていることは天文台の役割を十分果たしているものと考えます。

令和2年度から約1年間休館として、施設の改修、設備の新設を行い、更に充実した観測が実施できるようになった。またプラネタリウム専用棟の新築により、雨天時の催しにも対応できるようになったことが利用率の向上に寄与していることは明らかです。更に、新型コロナウイルス

ス感染拡大により、アウトドアレジャーを楽しむ人口が増えている中、3棟のバンガローを全面リフォームしたことにより高い稼働率で運営できていることは評価できると考えます。今後もリニューアルされた施設を存分に活用し、来場者の満足度アップに励んでいただくことを期待します。これまでの実績は専門職員による時間を越えた取り組みの成果であり敬意と感謝を申し上げます。これらの活動は既に本町の貴重な文化財産であり、観光産業の一つとなっています。今後も引き続き、県内外への情報提供、関係機関との連携、積極的な広報活動を継続し、事業を発展させていただきたいと考えます。

課題・方向性： 今後も斬新な企画運営、多方面との情報交換・連携、広報活動を積極的に行い、紀美野町への観光客を増やす努力を続けると同時に、紀美野町での星空観光需要の増加に対応するための人材育成にも真剣に取り組む必要がある。

17. パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

目的： 生涯を通じて生き生きとした充実感のある生活を営む一つの方策としてスポーツを通じた活動を展開する。

内容： パークゴルフ

大会開催のほか、認定講習会及び研修会への参加を促進する。

なお令和3年度は、指導員認定講習会へ2名が参加したが、大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： パークゴルフは初心者でも実際のゴルフと同様の楽しみを味わうことができるスポーツで、三世代でも楽しむことができ、中高年世代の健康増進やコミュニケーションを図るスポーツとして定着しています。更に大会という目標があることにより、モチベーションが上がり競技に親しむ時間を増やそうと考える人が増えることも考えられます。

今後とも年4回の大会が継続され、特に町民の参加者が増えるような手立てを考え、取り組みが進められることを期待します。

課題・方向性： 指導者として活躍できる後継者の育成及び活動の拡充対策が必要である。町民の協会所属者が少なく、大会参加者は殆ど町外の方であるため、今後は、町内向けの募集等に力を入れ、普及啓発活動に努めていきたい。

内容： ゲートゴルフ

県ゲートゴルフ協会が、ゲートゴルフ発祥の地として、普及、振興のため、春季大会、会長杯を実施する。

町ゲートゴルフ協会が、ゲートゴルフ発祥の地として、普及、振興のため、若草大会、秋季大会、チャンピオンシップのほか、地域の高校生との交流を目的に海南高等学校美里分校交流大会を実施する。

なお令和3年度は、県・町ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため全大会中止となった。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：ゲートゴルフは、本町の参加者にとってゲートゴルフ発祥の地としての誇りです。

例年町大会、県大会がそれぞれ2回ずつ開催されてきましたが、参加者の減少が続いていると聞きます。愛好者の若返りを図るとともにルールの特化などにより大衆化ができるよう工夫改善を行いながらぜひ継続していただきたいと考えます。

課題・方向性：会員の高齢化と競技人口減少が課題である。町内外に向け町広報にとどまらず、ホームページ等も活用し、競技人口の増加、活動の活性化を図っていきたい。

18. 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場強化事業

目的：スポーツの振興と青少年の健全育成を図ると共に紀美野町の活性化に資する。

内容：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の大会は中止となった。

しかし、参加希望者は、年々増加傾向にあり、3つのチーム編成で臨める選手が集まり、8月末から1月初旬まで週2回の練習を実施した。また、ケガ予防や運動能力向上のためにアスレティックトレーナーによる柔軟や筋力指導の練習メニューも組み入れ、駅伝練習時以外での自宅やクラブ活動等でも活用できるよう資料配付を行い、各選手の走力向上に努めると同時に劣化したユニフォーム等を新調した。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：生徒が年々減少するなかで、例年半年間近くにわたり取り組まれ大会に2チームを出場させていることはとても喜ばしいことであり、本町として誇れることだと評価します。順位はともかく子どもたちが全力を出し切り大会の場を経験できていることが素晴らしい。それぞれの将来に繋がる何かを得たのではないかと考えます。勝利至上主義に陥ることなく、専門家による科学的な理論に基づいたトレーニングを取り入れるなど、生涯スポーツとして楽しむことを重視する指導の結果、希望者が増加傾向にあると考えられます。

また、選手たちが真摯に練習に取り組む姿勢は、他の子どもたちのスポーツ活動にも良い影響を与えるとともに、町民全体の体力アップや健康増進、スポーツの振興にも繋がります。今後とも創意工夫しながら事業を継続、発展させていただければと考えます。

課題・方向性：児童生徒数が年々減少する中で出場選手を確保し、走力のタイムだけで集めるのではなく、少しでも速くなりたいという気持ちがあれば練習に参加できる環境作りを行い、個人及びチーム全体の心技体の成長に繋げ、「今まで、できなかったことができた」という自信と達成感、感動を一人でも多く感じてもらえるように努める。

19. 体育協会事業

目的：スポーツの普及及び発展を図り、町民相互の健康増進と親睦を図る。

内容： 体育協会加盟団体の活動支援や各種スポーツイベントの開催、ふれあいマラソン大会の運営スタッフとして活動を行う。

なお令和3年度は、加盟団体の活動支援を行ったが、各種スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 本年度は、それぞれの加盟団体としての活動は例年通りの取り組みがなされたと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等が中止されるなど残念な実績になりました。やむをえない結果として理解したいと思います。

本事業は、町民の健康増進を図るうえで欠かせない事業であり、スポーツの普及発展を図ることは、町づくりの根幹をなす施策としてこれからも引き続き力強く取り組まれることを期待します。

課題・方向性： 陸上競技を取り入れたことによって、子どもの参加が増えたが、今後も若い世代の方に多く参加してもらえるような種目を取り入れることを検討したい。

20. ふれあいマラソン大会事業

目的： 走ることを通して、紀美野町の美しい自然や文化、そして人とふれあうことで、紀美野町を全国にPRすると共に、人々の健康増進と交流を図り、心身の健全育成と相互の親睦を推進する。

内容： ふれあい公園を中心にコース設定を行い、アップダウンに富んだクォーターマラソンとクロスカントリーレース、また誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、子どもから高齢者まで幅広く参加することができるため、町内はもちろんのこと町外、県外からも多くのエントリーがある。

なお令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： ふれあい公園が開設されたのを機に公園の立地を有効に活用して企画されたもので、アップダウンの激しさとともに芝生コースが楽しめるクロスカントリーやウォーキングまで幅広く参加いただけるメニューで開催されてきました。多くの町民並びに関係者の協力を得ながら大会が営まれてきた経緯があります。ボランティアスタッフをはじめ町民総出の年末行事として定着してきた感があります。

そんな町民の熱意と温かさに参加者の満足度はアップし、県内外から参加される方も多く1,000人を超すイベントとなってきました。

これからも年末の恒例行事として、全国へのPR活動など積極的に取り組んでいただき一層盛大になるよう努めていただきたいと考えます。

課題・方向性： 多くの選手の参加やボランティアのお手伝いにより、運営ボランティア意識の高揚と紀美野町のPRおよび町外・県外の方々との交流をより一層深めたい。

21. スポーツ少年団活動支援事業

目的： 次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため心身と体力の向上を図るとともに指導者の養成を行う。

内容： スポーツ少年団活動団体(野球、バレーボール、サッカー、新体操、少林寺拳法、陸上、バスケットボール)が活発に活動できるよう支援に努めた。各少年団とも継続的な練習と熱心な指導により活動した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 未来ある子どもたちに夢を抱かせ、その実現に寄り添える意義ある事業として、継続発展されることを切に願います。

年々子どもたちが減少し、自分のやりたい競技や種目の選択が制限されることは寂しいことですが、指導者や運営に携わっている方々が、子どもたちが興味を持ちながら継続して活動できるように、創意工夫しながら指導されていることに感謝申し上げます。今後とも勝利至上主義に陥らず、スポーツの楽しさを味わうとともにお互いの協調性・創造性などが培われることを願っています。

課題・方向性： 児童の減少による新入団生の確保に努めると共に、スポーツの楽しさを知り、友達とのふれあいを目的としたイベント等の開催を行う。